

“いま”のふたりの幸せをカタチに！



支給金額  
最大 **10** 万円  
支給対象経費の1/2  
(1000円未満切り捨て)

## 2021年、結婚するふたりを 大分県が応援します。



大分県では、ふたりの結婚を後押しするために、  
新型コロナ対策を徹底した結婚式や披露宴を支援する「新型コロナ対応ウエディング支援金」を支給します。

結婚式に限らず、挙式のみやフォトウエディングのみも対象になります。



## 支給対象者

- 申請時点で、大分県内に住民票を有している方(カップルのうちどちらかが該当していればOK)
  - 2021年1月1日～2021年12月31日の期間中に、結婚式などを実施した方(事実婚含む)
  - 感染防止対策を実施した上で、大分県内で結婚式などを実施した方
  - 結婚式などを実施した日から、1年以上大分県内に居住予定の方
  - 配偶者などを含め、過去に本支援金の給付を受けていない方
  - 配偶者などを含め、暴力団員でなく、暴力団または暴力団員と密接な関係がない方
- ※すべての項目に当てはまれば、申請へ!

## 支給金額

**最大10万円** 支給対象経費の1/2(1000円未満切り捨て)

## 支給対象経費

### <対象となる経費>

挙式料、会場使用料、貸衣装、ヘアメイク・着付け、写真・映像、司会、音響、プロジェクト使用料、装花などその他結婚式などの実施に直接必要な経費

### <対象とならない経費>

飲食代、引出物、招待状・席次表などの印刷物など出席者の人数に応じて変動する経費や、二次会経費、バス・タクシー等の移動費、旅行・宿泊費、結婚指輪代、衣装購入費、親族の貸衣装代、余興にかかる謝礼など直接必要とはいえない経費

## 申請方法

大分県ホームページでの電子申請または郵送

【郵送提出先】〒870-8501大分県大分市大手町3丁目1番1号 大分県新型コロナ対応ウエディング支援金係

## 必要書類

- 大分県新型コロナ対応ウエディング支援金支給申請書兼実績報告書
- 申請者の住民票(本人分のみで可。世帯全員の写しは不要)
- 結婚式などの経費の内訳がわかる領収書及び明細書の写し
- 大分県新型コロナ対応ウエディング支援金に係る感染防止対策証明書
- 振込先口座確認書類(通帳の口座などの情報が確認できる部分の写し)

## 申請受付期間

～2022年1月31日(月)まで【必着】



大分県 ウエディング支援金

検索

※申請書類などは大分県ホームページから入手してください

大分県新型コロナ対応ウエディング支援金係

TEL:097-506-3431 受付/月曜日～金曜日(祝休日除く)の9:00～17:00

Mail:wedding@pref.oita.jp

